

令和6年度 長野県内市町村の太陽光発電システム助成制度一覧(対象:中小企業・組合等)

(令和6年7月1日現在)

		制度名称	助成対象設備				助成制度の概要				実施期間	指定メーカー等	備考	担当部署
			太陽光パネル	蓄電池	V2H	その他	方法	対象	限度額・利率	償還方法				
佐久地域	佐久市	太陽光発電設備・蓄電システム導入補助金	○	○			補助金交付	①自己の所有に属する建物に設置しようとする者。 ②他人の所有に属する建物に居住し、又は事務所、事業所等を置く者で、当該建物に設置しようとする者。ただし、事前に当該建物の所有者から承諾を得ることが必要。	新築(完成後1年未満の建物に設置):1kwあたり1万円。上限金額10万円。 既築(完成後1年以上経過した建物に設置):1kwあたり3万円。上限金額20万円。 蓄電システム:実支出額に対し10万円限度で交付。	-	R6~	-	・対象設備により発電した電気の一部又は全部を自家消費しようとする者。 ・市税等の滞納が無いこと。	環境部 環境政策課 0267(62)2917
佐久地域	小海町	小海町ゼロカーボン促進補助金	○	○	○	クリーンエネルギー自動車	補助金交付	(1) 補助金申請時において、市区町村が賦課する税等の徴収金に滞納がない者であること。 (2) 補助金実績報告書提出時において、町内に居住し、かつ、住民基本台帳に記録されている者であること。 (3) 町内に本社若しくは営業所等を有する法人、個人事業者、又は本補助事業完了後に町内で事業を開始することが認められる者	最大出力(kW表示とし、小数点以下2桁未満については四捨五入)に10万円を乗じて得た額。ただし、30万円を限度とする。	-	R5.4.1~	-		総務課 渉外戦略係 0267-78-5147
上田地域	上田市	上田市地球温暖化対策設備設置費補助金	○				補助金交付	市内の事業所等に対策設備を設置しようとする市内の中小企業者	1kW当たり13千円(上限10kW) 限度額130千円	-	R3~	-	(1)補助金の交付の申請をした年度内に対策設備の設置を完了することができる者 (2)事業所等が自己の所有に属さない場合にあつては、所有者の承諾を得られる者 (3)市税の滞納がない者	環境部 環境政策課 0268-716428
上田地域	上田市	上田市地球温暖化対策設備設置費補助金		○			補助金交付	市内の事業所等に対策設備を設置しようとする市内の中小企業者	定置型蓄電システムの設置に要する経費の10分の1以内。 限度額60千円	-	R3~	-	(1)補助金の交付の申請をした年度内に対策設備の設置を完了することができる者 (2)事業所等が自己の所有に属さない場合にあつては、所有者の承諾を得られる者 (3)国が行うネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)支援事業の対象商品として登録された蓄電システムであること。 (4)住宅等に設置し、太陽光発電システムと連結するもの (5)市税の滞納がない者	環境部 環境政策課 0268-716428
上田地域	上田市	上田市地球温暖化対策設備設置費補助金			○		補助金交付	市内の事業所等に対策設備を設置しようとする市内の中小企業者	設置に要する経費の10分の1以内。 限度額60千円	-	R4~	-	(1)補助金の交付の申請をした年度内に対策設備の設置を完了することができる者 (2)事業所等が自己の所有に属さない場合にあつては、所有者の承諾を得られる者 (3)事業所等に設置し、太陽光発電システムと連結するもの (4)市税の滞納がない者	環境部 環境政策課 0268-716428

令和6年度 長野県内市町村の太陽光発電システム助成制度一覧(対象:中小企業・組合等)

(令和6年7月1日現在)

		制度名称	助成対象設備				助成制度の概要				実施期間	指定メーカー等	備考	担当部署
			太陽光パネル	蓄電池	V2H	その他	方法	対象	限度額・利率	償還方法				
上田地域	東御市	東御市住宅用太陽光発電システム等設置補助金 ・太陽光発電設備設置事業(重点対策加速化事業) ・定置型蓄電池設置事業(重点対策加速化事業)	○	○			補助金交付	生産若しくはサービス提供を事業として行う事業所(店舗との共用住宅及び賃貸集合住宅を含む。)で市内に存するものをいう。 市内に事業所を有する法人又は個人事業主で、当該事業所に太陽光発電設備を設置する者。	【太陽光パネル】 50,000円/kW 上限500,000円  【定置型蓄電池】 蓄電池価格の1/3 上限1,266,000円  ※定置型蓄電池は、当該補助金により設置する太陽光パネルの不随設備であること  ※次の価格を超える定置型蓄電池は対象外(工事費込・税抜) ・4,800Ah・セル未満(家庭用)155,000円/kWh ・4,800Ah・セル以上(業務用)190,000円/kWh	—	R6.4~	・ア 市内に本店又は支店を有する者(当該本店又は支店と契約し、設置工事を行わせる場合に限る。) イ 信州の屋根ソーラー事業者認定制度の最新の実施要領に基づく認定事業者(当該事業者と契約し、設置工事を行わせる場合に限る。)	・太陽光発電設備で発電した電力を蓄電し、太陽光発電設備と連結するもので、未使用のもの ・発電量の自家消費率50%以上 ・FIT/FIP制度の利用不可(売電は可) ・国庫を財源とする補助金とは併用不可	市民生活部 生活環境課 ゼロカーボン推進係 0268-64-5896
諏訪地域	下諏訪町	下諏訪町ゼロカーボン補助金	○	○			補助金交付	実績報告時点で町内に事業所を有する事業者	太陽光発電システム(10kW未満):1件10万円 蓄電池:蓄電容量1kWh当たり2万円、上限10万円 ※補助予定額が補助対象経費を上回る場合、その額を限度額として千円未満の端数を切り捨て		2024/4/1~ 2025/3/31 年度内に施工が完了する事業に限る	太陽光のみ:信州屋根ソーラー認定事業者の施工であること ・設備の設置前に交付申請を提出すること ・新品であること	住民環境課ゼロカーボン推進室(内線142) ※リフォーム補助金のみ別窓口 産業振興課商工係(内線274)	
上伊那地域	伊那市	伊那市太陽エネルギー利用設備設置補助金	○				補助金交付	・要綱で定めた「事業所」を所有する者 ・当該年度の2月末までに実績報告書を提出できること ・施工事業者が市内に本店を有するものもしくは県内に本店を有し、市内に支店又は営業所を有するもの ・市税及び分担金、使用料その他の歳入を滞納していないこと ・以前に同種の補助金の交付を受けたことが無いこと	1kWあたり10万円(最大500万円)		R4.10~	余剰電力は丸紅伊那みらいでんき株式会社へ売電すること	市民生活部生活環境課自然エネルギー推進係 0265-78-4111(内線2212)	

令和6年度 長野県内市町村の太陽光発電システム助成制度一覧(対象:中小企業・組合等)

(令和6年7月1日現在)

		制度名称	助成対象設備				助成制度の概要				実施期間	指定 メーカー等	備考	担当部署
			太陽光 パネル	蓄電池	V2H	その他	方法	対象	限度額・利率	償還方法				
上伊那地域	伊那市	伊那市太陽エネルギー 利用設備設置補助金		○			補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要綱で定めた「事業所」を所有する者</li> <li>・当該年度の2月末までに実績報告書を提出できること</li> <li>・施工事業者が市内に本店を有するものもしくは県内に本店を有し、市内に支店又は営業所を有するもの</li> <li>・市税及び分担金、使用料その他の歳入を滞納していないこと</li> <li>・以前に同種の補助金の交付を受けたことが無いこと</li> </ul>	1kWhあたり9.45万円を乗じた額か本体価格(税抜)の1/2のいずれか低い額(上限189万円)		R4.10～			市民生活部生活環境課自然エネルギー推進係 0265-78-4111(内線2212)
上伊那地域	辰野町	辰野町ゼロカーボン推進補助金			○		補助金交付	町内に事業所等を有する事業者(以下「事業者」という。)又は地域自治団体であること。 補助対象設備等の設置又は保管場所は、補助対象者が所有又は管理する町内の事業所等、集会所若しくは避難所又は土地とする。	V2H CEV補助金の規定に定める補助金交付上限額の10分の1以内(上限10万円)		R6.6～			総務課ゼロカーボン推進室 0266-41-1111
上伊那地域	箕輪町	箕輪町ゼロカーボン推進補助金	○				補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要綱で定めた「事業所」を所有する者</li> <li>・過去に同種の補助金の交付を受けたことが無いこと</li> <li>・町税及び分担金、使用料その他の歳入を滞納していないこと</li> </ul>	1kWh当たり6万円 上限300万円		R6.4～	なし	余剰電力は丸紅伊那みらいでんき株式会社へ売電すること	総務課ゼロカーボン推進室 0265-79-3144
上伊那地域	中川村	中川村商工事業者省エネルギー設備等導入促進事業補助金交付要綱	○			・再生可能エネルギー設備設置補助 ・LED照明等省エネルギー機器への更新	補助金交付	本店及び店舗が村内に所在する製造業、飲食サービス業、小売業、宿泊業及び生活関連サービス業を主たる事業とする事業者又は協同組合	2/10以内 50万円限度 (店舗兼住宅の場合は、1/10以内 10万円限度)		R6.4.1～			産業振興課商工観光係
南信州地域	飯田市	飯田市太陽光発電設備・蓄電システム設置補助金	○				補助金交付	飯田市内で太陽光発電設備を設置した者	1kW当たり1万円 上限8万円 ※蓄電システムか電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車と同時申請の場合上限10万円		R6.5.15～ R7.2.28 ※年度単位での受付		PPA・リースも対象(PPA・リース事業者に交付) 詳細は飯田市ウェブサイト「ゼロカーボンシティ推進関係補助金」を参照	市民協働環境部 ゼロカーボンシティ推進課 0265(22)4511 内線5473

令和6年度 長野県内市町村の太陽光発電システム助成制度一覧(対象:中小企業・組合等)

(令和6年7月1日現在)

		制度名称	助成対象設備				助成制度の概要				実施期間	指定 メーカー等	備考	担当部署
			太陽光 パネル	蓄電池	V2H	その他	方法	対象	限度額・利率	償還方法				
南信州地域	飯田市	飯田市太陽光発電設備・蓄電システム設置補助金		○			補助金交付	次の条件を満たす蓄電システムを設置した者 ・飯田市内の太陽光発電設備がある施設に設置するものであり、太陽光発電の電気を蓄電するもの ・国が行うZEH支援事業の対象製品として登録されたもの	1kWh当たり1万円 上限10万円		R6.5.15～ R7.2.28 ※年度単位での受付	PPA・リースも対象(PPA・リース事業者に交付) 詳細は飯田市ウェブサイト「ゼロカーボンシティ推進関係補助金」を参照	市民協働環境部 ゼロカーボンシティ推進課 0265(22)4511 内線5473	
南信州地域	飯田市	飯田市太陽光発電設備・蓄電システム設置補助金				電気自動車(EV)	補助金交付	次の条件を満たす電気自動車を購入した者 ・使用の本拠とする場所が太陽光発電設備が設置・接続された飯田市内の建物であるもの ・飯田市内にV2H充放電設備が設置された事業施設があること ・国が行うクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の対象車両として登録された、外部への給電機能を有する電気自動車であること	1kWh当たり1万円 上限20万円		R6.5.15～ R7.2.28 ※年度単位での受付	カーリースも対象(カーリース事業者に交付) 詳細は飯田市ウェブサイト「ゼロカーボンシティ推進関係補助金」を参照	市民協働環境部 ゼロカーボンシティ推進課 0265(22)4511 内線5473	
南信州地域	飯田市	飯田市太陽光発電設備・蓄電システム設置補助金				プラグインハイブリッド自動車(PHEV)	補助金交付	次の条件を満たすプラグインハイブリッド自動車を購入した者 ・使用の本拠とする場所が太陽光発電設備が設置・接続された飯田市内の建物であるもの ・飯田市内にV2H充放電設備が設置された事業施設があること ・国が行うクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の対象車両として登録された、外部への給電機能を有するプラグインハイブリッド自動車であること	1kWh当たり1万円 上限20万円		R6.5.15～ R7.2.28 ※年度単位での受付	カーリースも対象(カーリース事業者に交付) 詳細は飯田市ウェブサイト「ゼロカーボンシティ推進関係補助金」を参照	市民協働環境部 ゼロカーボンシティ推進課 0265(22)4511 内線5473	
南信州地域	高森町	高森町ゼロカーボン推進補助金	○				補助金交付	自らが使用する事業用建築物と同一敷地内に存する町内の建築物に補助対象設備を設置し、実績報告提出時点において当該建築物を使用していること。	1、太陽光発電設備 ①+②の合計額 ①町補助金分 1kWあたり3万円、限度額20万円 ②重点対策加速化事業補助金分 1kWあたり5万円、限度額250万円 2、蓄電池 補助対象経費の3分の1以内の額。上限額50万円。		H22～	・発電する電力量のうち、自家消費する電力量が50%以上であること。 ・FIT制度又はFIP制度の認定を取得しないこと。 ・(蓄電池)1kWh当たりの価格が15万5千円以下の設備であること。	環境水道課 環境係 0265(35)9409	

令和6年度 長野県内市町村の太陽光発電システム助成制度一覧(対象:中小企業・組合等)

(令和6年7月1日現在)

		制度名称	助成対象設備				助成制度の概要				実施期間	指定メーカー等	備考	担当部署
			太陽光パネル	蓄電池	V2H	その他	方法	対象	限度額・利率	償還方法				
南信州地域	豊丘村	豊丘村太陽光発電システム・蓄電システム設置補助金交付事業	○	○			補助金交付	村内企業等の屋根その他対象システムの設置に適した場所へ太陽光発電システムを設置し、かつ電力会社との系統連携を行い、村税を滞納がしていないもの	【・太陽光発電システム】 1kW当たり4万円 限度額20万円  【・蓄電システム】 蓄電システムの設置に要した費用の総額の3分の1 上限10万円 但し、太陽光発電システムと同時申請の場合は上限15万円		H24～  R2～			建設環境課 環境係  0265(35)9057
松本地域	松本市	松本市太陽光発電設備導入加速化補助金	○				太陽光発電設備に対する固定資産税の課税相当額を補助金として交付	①発電した電力は自家消費を目的とすること ②太陽光発電設備の設置容量が50kW以上 ③松本市内に対象償却資産を有する事業者	課税開始初年度から起算し、5年間	—	令和4年～令和7年設置分	—	PPAによる第三者所有の場合、補助期間は3年間	環境・地域エネルギー課 0263(34)3268
松本地域	塩尻市	塩尻市中小企業者再生可能エネルギー設備等設置促進事業補助金	○				補助金交付	中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者	40,000円/kW 上限500,000円 (12.5kW未満)		R6～			商工課 商工係
長野地域	長野市	温暖化対策推進補助金	○	○	○		補助金交付	市内に本社または事業所を有する中小企業者の事務所等に、蓄電池、蓄電池及び太陽光発電設備、またはV2Hを新たに設置するもの	蓄電池:50,000円/基 蓄電池と太陽光を同時に導入する場合:100,000円/基  V2H:60,000円/基		R5～		・蓄電池と共に太陽光発電設備を導入する場合に限り、太陽光発電設備にも補助金を交付 ・国・県等の補助事業等に対象製品として登録のある機器 ・市内に本社または事業所を有する事業者が設置するもの	環境保全温暖化対策課 026(224)7532

※実施自治体の並びは市町村コードの若い順  
 ※補助金額等変更されている場合がありますので詳細は各市町村申請窓口を確認してください。